

令和2年度

事業報告書

社会福祉法人 内日福社会

目 次

事業報告

・本部	P.3
・グリーンファーム	P.4
・第2グリーンファーム蓮	P.7
・なでしこ	P.9
・ぽけっと	P.10
・ぱれっと	P.12
・ぱれっと(相談)	P.14

2020(令和2年度) 事業報告

総務(本部)

昨年からのコロナ禍における収益の状況は、意外と大きな影響を受け、特にグリーンファームでは明らかな減収となってしまったが、その他の施設では、何とか従来通りとなった。相談事業に関しては、スタッフの頑張りもあり、この悪環境の中大幅な増収となっている。結果として障害福祉サービス等事業収入は 180,753,813 円、障害児施設給付費収入は 78,781,631 円となり前年度比で平均約 17%の増収となった。これは、昨年度示された報酬改定による減収を避けるために、各施設ともに利用率アップに力を入れ、年度後半にはかなりの改善がみられたおかげと判断する。

支出については、ほぼ予算通りとなっている。ビール事業以外の既存事業については、スタッフの更新などで、新旧交代の様相を呈する状況であった。よってわずかに人件費総支出額が抑えられた。

相談事業については、新たな拠点「びれっじ」としてサービスを行うために準備を行ってきた。また相談業務も県業務委託事業「発達障害コンサルテーション強化事業」の依頼を受けることも決定し、全部で8事業となる見込みである。

ビール事業については、醸造所建築予定地が決定し、土地の受入れ(寄付)整備・測量、既存住宅の片づけ等行って来たところである。また、OEM 醸造にて製造したビールについては、メディア宣伝の効果もあって、まずまずの売れ行きとなっている。実際これらに係る資金については、WAM(独立行政法人福祉医療機構)が行う「無担保・無利子の新型コロナウイルス対応支援資金融資」より 6000 万円の借入金で対応している。

周囲を取巻く状況はコロナ対策一辺倒であった。変異株の発生などで衛生管理業務に時間をとられることもあり、日々のサービス業務を圧迫しているののでなるべく自動で出来るものは機械等を使い効率化をしたり、業務内容の見直しを行いスムーズ化を行った。

令和2年度事業報告書

グリーンファーム

1. 就労移行支援事業

令和2年度は、1年間での就職定着者数(年度内に就職から6カ月経過する人数)が3名であった。3年度報酬については報酬改定により元年度と2年度の2年間の平均で決まることとなったため、2年度より1段階下がる結果となった。

利用状況について、別紙1参照。令和2年度は目標95%に対し70%となった。昨年10月に定員を8名から6名に変更しての数字であり、30年度と比較しても更に厳しい1年となった。昨年度に続き市内事業所でも利用者の少ない状況は変わっていないが、3年1月に入ってから利用希望者が増え利用率も回復してきたので、維持していけるよう、一般就労支援とその情報発信は積極的に行っていきたい。

就職状況について、2年度中の就職者は2名で目標に対して1名少なかった。コロナ禍であり求人数も限られた中ということもあり、また登録者が少なかったのも要因である。

職場定着支援について、就職日から定期的にフォローアップを行うことで、定着につながったと感じる。昨年に続き今年もOB会の開催は新型コロナウイルスの影響により開催することが出来なかった。

就労支援活動(作業等)について、屋外での作業が中心であるため新型コロナ感染対策を行いながら決まった作業を行うことが出来た。

2. 就労継続支援B型事業

報酬単価の段階は変わりなし。

利用状況について。令和2年度は10月から定員を20名から25名に変更した。移行の減少分を補う意味でもあったが、利用者数はほぼ横ばいの状態が続く結果となった。今後も工賃の向上に向けて取り組み、利用促進を図っていく。

就労支援活動(作業等)について、昨年同様草刈り等の外作業に出られる人が減ってきているが、受注した作業については実行することができた。

工賃について、実績月額平均21,654円となった。昨年(22,093円)より若干の減少となったがコロナ禍でも最小限の減額で維持できた点は良かったと思う。2年度は特別手当はなし。

生活面の支援について、主に健康管理やコロナ対策についての助言等を行った。事業所の中で行動や感染対策についても徹底した。金銭管理やコミュニケーションについても個別に必要な支援を行った。

3. 就労支援活動

①農地環境保全事業

例年どおり市や県からの委託事業を含め外勤作業について行うことが出来た。

②住居環境保全事業

下関農林事務所の清掃作業については再契約して継続した。その他作業についても変更なく継続出来た。

③農産物生産・販売・加工・その他

農産物生産については例年どおり栽培経験のある品種を主として行った。

クラフトビール事業について、ホップの栽培を行ったがコロナの影響により収穫が想定通りいかず計画の変更を余儀なくされたが、12月に酒類販売免許を取得しコシヒカリを使用した発泡酒を発売することが出来た。3年3月には通信販売免許も取得しオンラインストアでの販売を開始した。醸造免許取得に向け醸造研修を受講開始。ホップ栽培について京都与謝野町の圃場視察研修でノウハウを学んだ。

ブランディング戦略として各メディアに対し取り組みをPRし、取材を通してグリーンファームの支援や障害者就労についても取り上げられ啓発活動にもなったと感じる。

販売の進捗状況としては12月から3月末現在で330ml瓶3,810本、10Lケグ樽1本を販売し、目標である年間3KL(約9,000本)に向け順調に進んでいる。

4. 共通事項・その他

①年間行事

新型コロナウイルスの影響によりほとんどの行事について中止したが、感染対策を行った上で可能な内容を考え開催した。

②地域活動

収穫祭は中止。クラフトビールお披露目会に地域団体の代表者を招いて開催した。

クラフトビールやホップ栽培について、うついまちづくり協議会だよりに3回掲載していただき地域の方にもグリーンファームの取り組みを紹介できた。

農事組合法人うついの作業は例年通り行った。

③物品等の購入

多目的室のエアコン故障のため電気式に交換。

④会議・研修等

予定通り月1回の職員会議を行いその中で研修を行った。外部研修に関しては中止等も多く感染対策として必要最低限の参加にとどめた。また会議はオンラインを活用して参加した。

⑤クラフトビール事業について

これまでの資金状況は以下のとおり。

[支出]

土地の取得及び手続き	5,373,385 円	
コンサルタント・OEM 醸造経費	4,704,480 円	
販促物及び販売経費	1,252,822 円	
ホップ栽培経費	967,365 円	
研修交通費等	239,900 円	計 12,537,952 円

[収入]

発泡酒売上(12月～4月末)	2,352,464 円
発泡酒利益	683,500 円

WAM 借入残高(4月末現在) 49,814,512 円

醸造所建物の図面及び建物と醸造設備機器の見積が出る。

コロナ禍により建築資材の高騰、円安により海外からの製品や輸送費等が上昇している。

建物内部工事及び外構工事は別途必要であるため、今後追加資金が必要になる状況。バックヤードや事務所等は可能な限り経費を抑えながらも、醸造及び販売に関する部分には支障が出ない様、初期工事で行っておきたい。

また、今後必要になる販売用物品(ビアサーバー、配達車両など)については社会福祉法人が対象の助成金等に申請し経費節減を図っていく。

2020(令和 2)年度 事業報告

第2グリーンファーム蓮
管理者 近藤 広幸

1. 概要

当初は、ここまで長引くとは想像だにしなかった新型コロナの流行だが、日々この感染防止対策に終わっているうちに、早や 1 年以上も経過してしまった。お陰様で、利用者やご家族、支援関係者等の協力があって、なんとか無事、事業所関係者にこれへの感染者が出ることなく令和 2 年度を無事終えることが出来たが、振り返れば、利用者にも、また、スタッフにも、随分とストレス、不自由をおかけした一年であった。

なお、先に示した令和 3 年度の事業計画でも触れたが、蓮の就労支援活動にも、このコロナの影響は少なからずあった。詳細については後述するが、年度末の最終的な収支を見ると、前年度に比して、100 万円以上売上が減り、利用者の平均工賃月額も、当初目標としていた 20,150 円には遠く及ばず、前年度の 20,138 円から 17,946 円へと大幅な減額となってしまった。不測の事態であったとはいえ、利用者の皆さんの期待を大きく裏切ってしまったことに、事業所の責任者として、大変申し訳なく思う。

一方で、こうした不安要素を抱えながらも、利用者の登録数は順調に伸び、一日の平均利用者数は、前年度の 13 人から、17.4 人と大幅に増えた。利用者が増えれば、その分事業所が受け取る報酬も増える訳だが、同時に、それに見合った作業量と工賃を用意する責任も生じる。これまで以上に管理者以下スタッフの責任は重くなるが、引き続き利用者の皆さんと力を合わせて、この難局を乗り切って行きたい。

2. 就労支援活動

(1)室内軽作業

①自転車部品組立

長引くコロナ禍にあっても、A 社の方は、年間を通じて途切れることなく仕事を頂くことが出来た。逆に、B 社の方は、7 月から 12 月の半年間、完全に仕事が途切れる事態となった。同じ自転車部品ではあるが、両社の担当する自転車の種類や主な輸出先が異なるために、こうした結果となったよう。

それでも、A 社の売上がなんとか前年度のそれを上回ったことで、B 社の減収分を補い、最終的に 40 万弱の増収となった。とはいえ、これは利用者等の技術や能率が総じて向上しているからこそその結果・成果でもあり、忘れずこれを評価したい。

②釣り用鉛封入作業

何分単価が安いと、あくまで柱である上記自転車部品の補完的作業となるが、年間を通じて概ね安定して仕事の依頼があり、前年度とほぼ同額の売上があった。

③生鮮食品用トレーウレタン貼り

上の鉛の仕事同様に、自転車部品の補完的作業との捉えであり、この売上に頼るつもりはないが、結果的には、約4万円の減収であった。

とはいえ、自転車部品の仕事も日によっては全く部品の預かりがないこともあり、実際には、この仕事に助けられた日も少なからずあった。

④米の販売（取引先：農事組合法人うつい）

当初は、30kg×250袋の割当てで先方との了解が取れていたのだが、収穫直前の害虫被害により、結局80袋しか確保出来なかった。結果として、当初見込んでいた利益の半分に満たない15万程度の利益に止まった。

⑤その他の室内軽作業

引き続き、地域の皆様にもご協力も頂いて、アルミ缶の回収、リサイクルも行ってきた。また、初めてレッドリボンの作成(エイズ予防:市の委託作業)にも取り組んだ。

(2)野外作業

①農作業

折に触れて報告してきた通り、利用者の高齢化等の状況変化に合わせて、これまで段階的に農作業を縮小してきた。結果、今年度は、20万強の売上減となった。

令和3年度からは、畑仕事からは全面撤退の予定であり、椎茸の原木栽培についても、新たに植菌の予定はないが、引き続き、今あるほだ木は管理の予定。

②施設外就労

令和2年度も、施設外就労として、年間を通じて安養寺寺域の清掃・草刈り等の維持管理作業の他、不動産会社が管理する土地の維持管理作業等を請け負った。

一方で、グリーンファームから引き継ぎ、しばらく蓮の方で、担当・協力してきたアカマツ興産のイベント(秋祭り)だが、残念ながら、こちらは新型コロナの感染拡大により中止となってしまい、これも収入減の要因となった。

③上記施設外就労以外の単発的な野外作業

個人からの単発の草刈り依頼については、概ね規模も小さいため、当年度も、可能な限りこれを引き受けた。引き続き、蓮の利用者とスタッフで対応出来そうな現場であれば、無理の無い範囲で、これを引き受けていく予定。

3. 年間行事 その他

コロナ禍の中で、レクリエーションの企画、実施に大変苦労した一年であった。まだまだこの感染拡大は治まりそうにないので、引き続き、感染リスクを慎重に検討した上で、実施可能なレクリエーションを工夫し、企画の予定。

4. 職員研修

上記レクリエーション同様、コロナ感染の拡大により、当年度は、外部研修の中止・延期が相次いだ。これに代わりリモート研修等があれば、できる限り受講をと考えていたが、結果的には十分な外部研修の機会をスタッフに提供することが出来なかった。この反省を踏まえて、新年度はぜひより多くの機会を提供したいと思う。

令和2年度 事業報告書

グループホームなでしこ

事業実施概要

外部サービス利用型共同生活援助事業

利用定員8名

職員:管理者1名

サービス管理責任者1名

世話人2名

令和2年度は、定員8名の利用となった。利用者は30歳代から60歳代の男性と女性、障害種別は精神障害と知的障害である。生活習慣病やアレルギー疾患などの持病を抱えている方も多い。年々利用者の高齢化は進んでおり、民間アパートでの共同生活援助が困難になった利用者の今後の支援が課題となった。

体調管理、余暇活動、食生活、衛生面、身の回りことなど日常生活に関することにおいて支援を行なった。日頃から細やかな声掛けをしてコミュニケーションをとり、気になっていることや困っていることなどを気軽に伝えやすい雰囲気をつくるように心がけた。

利用者は日中活動としてデイケアや就労支援施設を利用されており、各関係機関との連絡調整を行なった。また行政機関や病院、家族との連絡調整、入院・通院の同行、各種手続の支援を行なった。

社会福祉協議会の権利擁護事業を利用されている方もおり、連携のもと金銭管理を行なった。

施設外研修、法人内研修に参加することで障害特性の理解、虐待防止など支援のスキルアップを図った。毎月世話人ミーティングを実施し利用者への共通認識を持つことを心がけた。

新型コロナウイルス感染症予防のため、検温、手洗い、消毒、マスクの使用、不要不急の外出を控えることなどが必要となり、支援にもさまざまな配慮が求められ、利用者の生活にも大きな影響があった。

2020年度(令和2年)事業報告書

地域児童福祉事業所 ぽけっと

1. 事業実施概要

児童発達支援事業、放課後等デイサービスの多機能で事業展開をおこなった。地域活動支援センター基礎的事業(日中一時支援)は、人員配置の関係もあり行っていない。

児童発達支援事業では、3歳未満のお子さんの利用が多かった。また、ドクターからの依頼案件もあり、8月以降は新規が増え、利用率が10%を超えた。そのため、収益としては、上り安定していた。

しかし、現場はコロナによって緊迫し、スタッフの疲弊具合も半端ない状況が続いた。行事や日々の活動など色々なことが変化した1年となった。

休校からスタートし、当たり前前に学校に通えないという状況で新年度を迎えた子どもたちは、いつもと違う、ということで不安定になり、落ち着かない様子がみられた。国の方針として、放課後等デイサービスは、休業はせずに安全に開所するようにと通達があったため、必要に応じて、朝から放課後等デイサービスのお子さんを受け入れるようにし、学校が再開した際に、健全に復帰できるように努めた。

その中で、3密を避けるため、母子通の制限をさせてもらったり、利用時間をずらしてもらったり、室内と外とで活動を分けたりなど、安心安全に利用してもらえるよう工夫をした。

そして、ぽけっとが大事にしてきたことが、コロナ渦という緊急事態の時にこそ、いかに必要か改めて感じた。子どもたちがどんな状況下でも自分らしく、豊かに生きていくためにも、児童発達の時期から、しっかり丁寧に保護者の方と育てたいと痛感した。

・『“伝えたい”という気持ちを育てる』

伝わった！分かってくれた！というだけで安心につながる。更に、自己選択自己決定することができ、自分らしい日常を送ることにつながる。

・『好きをいっぱい見つける』

好きなものがあることで、落ち着いて過ごすことができる。また、好きなもののために頑張ろう！という気持ちを育てることにつながる。

・『役立ち感が育てる』

お手伝いを通して家族の1員として必要とされ、褒められることで自己肯定感につながる。

・『家族支援』

子どもたちだけでなく、ご家族も見通しがなく不安である。その中で、各家庭の環境や状況を配慮しながら対応を考えた。メールだけではなく、電話で声を聞き、不安を吐き出してもらったご家族、お子さんを1日利用できるように組むことでご家族の負担を軽減し虐待防止につながったご家族、また、お子さんが家で過ごせるよう、お子さんの好きなことや見通しの伝え方を再度共有したご家族、とさまざまだった。とにかく、ご家族が孤立しないように、『一緒に乗り切っていこう！』というメッセージを送り続けた。

それと同時に、ぽけっと自体もコロナに限らず、どんな災害が起きても、いつでも、いつまでも同じ場所にあり続ける事業所でありたいと切に思う。

【児童発達支援事業】

・営業時間:9:00～17:00

・利用者登録:39名

・就園就学状況

新規就園 1名 発達センター通園 7名 就学 9名

・主な行事

6月、1月	地震、火災避難訓練
7月、8月	水遊び、感覚遊び
10月	芋ほり

【放課後等デイサービス事業】

・営業時間:9:00～17:00

・利用登録:54名

・イベント:B&G財団主催『体験格差解消事業』カヌー、火起こし体験に参加

【地域活動支援センター基礎的事業(日中一時支援)】

1. 会議

定例ミーティング…毎週1回 シフトと利用者の確認 留意事項の共通認識

ケース会議 …学期に1回、

関係機関ケース会議…計画相談におけるケース会議、ほかに連携会議

2. 啓発事業

オンライン学習会の開催…保護者／関係者の理解を深めるため

3. その他福祉活動

オレンジリボンに参画

関係機関との連携会議に参加

4. スタッフ研修

保護者学習会への参加

広域学習会・専門的学習会への参加

コミュニケーション技術の習得

自主研修会への参加

2020年(令和2年度)事業報告

ぱれっと

1 事業実施概要

令和2年度は、コロナウィルス感染症による全国緊急事態宣言の為、一斉休校に伴う対応からの始まりとなった。徹底した安全管理対策が求められる中、子どもたちが安心して利用できるために、日々変わっていく情報を収集し協議しながらの対応が求められた。

安全に慎重に運営していく中、来所される子どもたちは元気いっぱい、活動内容も例年に増し職員で工夫し取り組んでいった。新しく体験格差解消事業に参加し、カヌー体験やシャワークライミング、火起こし体験等の活動に親子で参加する機会があった。

学校に行きにくい子どもたち(不登校)、家族支援への対応が増加し、その内容も困難なケースが多く、教育、医療、福祉、相談等、関係機関との連携が必要不可欠であった。連携を図りながら障害理解と住みよい街づくりのために事業を展開した。療育におけるサービスの質の向上のための、専門性の知識と技術の強化は必須課題であり研修を重ねていった。

虐待防止委員会、安全管理委員会が積極的に動き、社内研修を行いより一層の体制の強化を図った。

予定されていた会議、保護者サロンや研修の中止や延期がある中、リモート開催として安全に行えるための新しいスタイルが浸透した。

日々の業務と合わせて長引くコロナ対策の中、職員の働きやすい職場環境とメンタルヘルスケアなどのサポート体制の強化を行った。

2 事業内容

1) 放課後デイサービス事業

月～土 9:00～17:00 定員10名

利用登録 86名

小学生 39名

中学生 29名

高校生 18名

2) 研修・会議

スタッフの知識・技術の向上、利用者のニーズに応じた支援に取り組めるための研修会に参加(リモート)

スタッフの共通認識を図り、日々の取り組みのための確認、協力体制の強化・連携のための会議(・ミーティング…月2回・ケース会議…月2回)

・関係機関連携会議…計画相談の呼びかけによる担当者会議に出席

個別支援計画作成のための会議・面談

・自立支援協議会 子ども部会児童通所分科会 2か月に1回

3)啓発事業

学習会の開催…保護者・関係者の理解を深めるため
保護者サロン開催

4)地域の福祉活動に参加

ライトアップブルー(自閉症啓発)

アースデイ関門

馬関まつり愛のひろばに参画

オレンジリボンタスキリレーに参画

赤い羽根共同募金活動に参画

福祉フェスタに参画

全て中止

3 令和3年度障害福祉サービス報酬改定

2月、令和3年度の大幅な報酬改定の内容が通達される。

2020(令和2年度)事業報告

ぱれっと相談

1. 事業実施概要

相談支援専門員2名に相談員1名の体制でスタートしたが、途中法人内移動があり結果相談支援従事者2名で事業を実施した。

相談対象、内容は、変わらず、幼児から大人まで、生活リズム・学校生活・就労・生活支援と多岐にわたっている。感染症拡大予防のため、自粛ムードの中で、安全に生活しつつも楽しくストレス少なく生活することの理解と実践に努めた。

そのために専門的な知識や支援のスキル向上のための自己研鑽、関係機関との連携が必要であり、リモートの環境も整え、リモートでの研修や交流会等も積極的に実施した。

自立支援協議会では、こども部会と通所分科会、生活介護部会、相談部会に属する。市内では、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が増える一方で、昨年度末事業所の新規参入に行政のストップがかかった。これは、基礎知識も少なく、制度もよく理解しないまま開所する事業所があとを絶たず、さまざまなトラブルを起こしたためでもある。通所分科会では、講座なども組み込み、より一層、療育(こどもの自立とそのために身につけておくスキルと心の発達)等に意識が高まるよう連携を深めていきたいと思う。生活介護部会においては、支援の充実とそのためスタッフの確保について、研修協議を継続している。相談部会でも、複雑な現状やニーズに合わせて研修や情報交換をしているところである。

2021年度報酬単価改正があり、事業所運営に響くことが懸念されるが、支援の質を落とすことなく、事業が継続されるように連携・協議を強化することが考えられる。

2. 指定特定相談支援事業／指定障害児相談支援事業実績

- ・計画相談…新規サービス利用支援・継続サービス利用支援
- ・基本相談…相談一般
- ・指定一般相談…地域移行・地域定着
- ・認定調査

3. 研修

2019年度から山口県のサビ管・児発管研修に携わり、全国、県内の情報を得ながら、養成研修に携わってきた。今年度も基礎研修・更新研修の他、相談支援専門員基礎研修でも講義を担当し、さらに次年度から専門別研修で組み込まれる「意思決定支援」について学ぶ機会をいただいた。

支援の基礎研修でもある強度行動障害支援者養成研修では、下関の担当チームに所属し、研修講師・ファシリテーターを務めた。一度の研修では現場での適切な支援の実践には至らないことも多い。下関市内でともに考え相談できる関係を築くことができるように今後も、今のニーズを見極めて研鑽を続けていきたい。

4. 地域連携

1) 関係機関ケース会議…計画案作成にあたり、学校、幼稚園、保育園との連携、特に就園、就学、進学、卒業の節目には特に重点を置いて会議を行った。昨年度に引き続き、ぽけっと開所当時からご利用の方の卒業が多くあり、大人の暮らし「生活介護」「就労」事業所との連携が必要であった。卒業後からの人生が長いこともあり、それで終わりではなく、さらに充実した生活のための理解の共有、支援の充実のために努めたい。

2) 自立支援協議会 こども部会 会議 1カ月に1回

通所事業所分科会 1ヶ月に1回

*リモートでの実施にも挑戦

生活介護部会 会議 1か月の1回

* 障害者週間にあわせて啓発活動実施

⇒シーモールエキマチひろばとの協働

相談部会 2ヶ月に1回

事務局会議 2ヶ月に1回

3) 相談従事者研修相談箇所担当…研修企画・運営

・サビ・児管基礎研修の講師・ファシリテーター

・サビ・児管更新研修ファシリテーター

4) 強度行動障害従事者研修の講師・ファシリテーター(光・山口・下関・宇部)

5. 地域啓発活動等 *感染症拡大予防でほとんど中止
リモートによる研修会 3回実施

6. 家族・きょうだい児支援 *感染症拡大予防で中止